

令和3年10月27日

保護者 様

香取市立香取小学校
校長 玉井 弥生

児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口について（お知らせ）

平素より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

香取市教育委員会では、県教育委員会の方針を受け、教職員の不祥事のきっかけとなることの多い、教職員と児童生徒との電子メール及びSNS等を使用した私的なやりとりを禁止し、やむを得ずやりとりするときには、管理職の許可及び保護者の同意を得ることや授業・部活動・学校行事等に関する業務連絡等に限られることとし、教職員の児童生徒に対するわいせつセクハラ行為の根絶に努めているところです。

標記のことについて、既にお知らせしていますが、改めて、下記の「相談窓口への入り方」を御確認いただくとともに、これまでどおり学校に御相談されることと併せて、御活用ください。

また、香取市教育委員会でも「香取市ほっとダイヤル」や「香取市いじめメール相談」にて、相談を受け付けていますので、併せて御活用ください。

記

- 1 県教育委員会ホームページ「教育委員会のセクハラ相談窓口」ページ内、「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口（ちば電子申請サービス）へ」をクリックする。

- 2 右QRコードを読み取る。



- 3 下記URLを入力する。

「 https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2303 」

千葉県教育委員会の方針

教職員との電子メール及びSNS等を使用した私的なやりとりや教職員の自家用車への同乗は、わいせつ事案等の不祥事のきっかけとなりうることから、禁止であること。なお、やむを得ず行うときには、教職員は、管理職の許可を得ていることが必要である。

※なお、これらに関する相談は、上記相談窓口へ連絡していただくこともできます。